

News Release

平成 26 年 12 月 17 日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構

化学物質総合情報提供システム (CHRIP) の更新

N I T E (ナイト) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長 : 安井 至、本所 : 東京都渋谷区西原] は、平成 26 年 12 月 17 日 (水) に、化学物質に関する国内外の法規制、有害性やリスク評価等に関する情報を提供しているデータベース「化学物質総合情報提供システム (CHRIP)」(通称 : クリップ) の更新を行います。

1. 主な更新内容は以下の通りです。

① GHS*関係各省による分類結果

日本語版に平成 25 年度に分類された 152 物質、英語版に平成 21 年度から平成 25 年度までに分類された 1,136 物質を追加しました。(2014 年 10 月 30 日・11 月 28 日公表分)
NITE では、経済産業省、厚生労働省、環境省等の GHS 関係各省が実施した GHS 分類結果 (日本語版) をホームページで公開しています。さらに、日本の GHS 分類結果を国際的に共有するため、その分類結果を翻訳し、英語版をホームページで公開しています。

・ GHS 分類結果公開ウェブサイト

(日本語版) : http://www.safe.nite.go.jp/ghs/ghs_index.html

(英語版) : http://www.safe.nite.go.jp/english/ghs_index.html

② 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

・ 優先評価化学物質 : 新たに 7 物質について、生態影響の観点から優先評価化学物質相当と判定 (2014 年 11 月 28 日判定) されたため、指定根拠を更新しました。

・ 化学物質安全性点検結果 (分解性・蓄積性) : 白物質及び変化物の分解性・蓄積性判定結果を 279 件追加しました。(2014 年 11 月 6 日公表分)

③ 労働安全衛生法

・ 公表化学物質を 230 件追加しました。(2014 年 9 月 26 日公示分)

・ 名称等を表示すべき危険物及び有害物 : 労働安全衛生法施行令の改正 (2014 年 8 月 20 日公布) により、1 件追加しました。

・ 関連規則 : 労働安全衛生法施行令の改正 (2014 年 8 月 20 日公布) 及び作業環境評価基準の改正 (2014 年 9 月 29 日告示) により、「有規溶剤」を 10 件削除、「特定化学物質」を 11 件追加、「管理濃度」を 1 件修正しました。

2. 更新内容の詳細は以下のウェブサイトよりご覧いただけます。

<http://www.safe.nite.go.jp/japan/osirase.html>

※ 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) : GHS の詳細は、別紙 1 をご覧ください。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター所長 木井 保夫
情報業務課 担当者 木幡、高橋 (和)

電話 : 03-3481-1999 FAX : 03-3481-2900

GHSとは、化学品（化学物質及びその混合物）を取り扱うすべての人々にその危険有害性に関する情報を正確に伝え、国民の健康及び環境の保護を行うことを目的とし、化学品を国際的に推奨された方法により分類・情報伝達を行うシステムです。

<GHSピクトグラムの例>



<健康有害性>
呼吸器感受性、生殖細胞変異原性、発がん性、生殖毒性、特定標的臓器毒性、吸引性呼吸器有害性



<どくろ>
急性毒性



<腐食性>
金属腐食性物質、皮膚腐食性、眼に対する重篤な損傷性

<消費者製品のGHSラベル表示例>



【国内の自主的な取り組み例】

- ・ 日本石鹼洗剤工業会：2011 年から一部の製品について、GHSラベル表示導入
- ・ 芳香消臭脱臭剤協議会：2012 年から一部の製品について、GHSラベル表示導入